

公 告

広陵町総合保健福祉会館 ESCO 事業業務委託に係る公募型プロポーザルの公告

広陵町総合保健福祉会館 ESCO 事業業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年4月6日

広陵町長 山 村 吉 由



1 業務の概要

(1) 業務の内容

別紙「広陵町総合保健福祉会館 ESCO 事業提案募集要領」（以下「募集要領」という。）のとおりに

(2) 委託期間

委託契約締結の日の翌日から令和4年3月31日（木）まで
ESCO サービス期間は上限5年間とし、事業者提案とする。

(3) 事業費上限額

150,000,000円（設計費・工事費、管理費、初年度ESCOサービス料、消費税及び消費税率10%込み。）

※令和4年度以降のESCOサービス料については、限度額（年額）1,000千円（消費税及び消費税率10%込み。）により行うものとする。

2 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

なお、本業務に関するサウンディング型市場調査に参加した事業者については、審査において加点の対象とする。

3 事務手続及び事業スケジュール

(1) 公告日

令和3年4月6日（火）

(2) 募集要領に関する質問受付

令和3年4月6日（火）から令和3年4月8日（木）まで（午後5時必着）

(3) 募集要領に対する回答

令和3年4月12日（月）

(4) 参加表明書の受付・資格確認

令和3年4月12日（月）から16日（金）まで（午後5時必着）

(5) 現場ウォークスルー調査

- 令和3年4月15日(木)から16日(金)
- (6) 現場ウォークスルーに関する質問受付
令和3年4月15日(木)から19日(月)まで(午後5時必着)
- (7) 現場ウォークスルーに関する回答
令和3年4月21日(水)
- (8) 提案書の受付
令和3年4月22日(木)から26日(月)まで
- (9) プレゼンテーション
令和3年5月上旬(予定)
- (10) 最優秀及び優秀提案の選出、結果通知
令和3年5月上旬(予定)
- (11) 国庫補助金の申請
令和3年5月
- (12) ESCO 契約の締結
令和3年9月(補助金決定後)
- (13) 設計・工事期間(試運転・調整期間含む)
契約締結日から令和4年3月31日
- (14) ESCO サービス開始期日
令和4年4月1日

4 参加資格

- (ア) 応募者は、募集要領の「10 参加表明提出書類・作成要領」に示す提出書類により、本 ESCO 提案募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- (イ) 応募者は、各種対策により対象施設のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には補償措置を講じることができる者であること。
- (ウ) 応募者は、ESCO 設備改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。
- (エ) 事業役割を担う応募者は、過去に省エネルギー保証に伴う ESCO 事業の実績(提案を除く)があり、経営等の状況が良好であること。事業役割を担う応募者が複数ある場合は、少なくとも代表者が本要件を満たすこと。
- (オ) 設計役割を担う応募者は、一級建築士、建築設備士、技術士(建設、電気・電子、機械、又は衛生工学)若しくはエネルギー管理士のいずれかの資格者、又はこれらに類する資格者が所属する者であること。ただし、建築士法(昭和25年法律第202号)第3条第2項に規定する建築物の大規模な修繕若しくは模様替えに該当する場合、それに準ずることとする。
- (カ) 建設役割を担う応募者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る特定建設業の許可を受けた者であること。なお建設役割を担う事業者は工事を適切に施工するため、監理技術者資格者証の交付を受けた者を選任すること。

5 問い合わせ先

〒635-8515

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1

広陵町企画部企画政策課

電話番号 0745-55-1001

ファクシミリ 0745-55-1009

電子メール kikakuka@town.nara-koryo.lg.jp

6 その他

詳細は、「募集要領」等参照

